

平成28年12月13日

国立大学法人福島大学
学長選考会議

学長の業務執行状況の確認に基づく評価結果について

国立大学法人福島大学学長選考会議において、国立大学法人福島大学学長選考会議規則第3条第4号に規定する学長の業務執行状況の確認を行いましたので、その結果を公表いたします。

1. 確認のプロセス

(1) 資料確認（平成28年7月1日～8月12日）

次の資料の確認を行った。

①学長の作成する「業務実績に関する自己評価書」

②平成26年度及び平成27年度の業務の実績に関する報告書

③平成26年度及び平成27年度期末監事監査報告書

④現学長の国立大学法人福島大学学長選考規則第8条第1項に規定する所信

(2) 学長へのヒアリング

第48回学長選考会議（平成28年9月13日）において、学長に対しヒアリングを行った。

(3) 役員会、経営協議会及び教育研究評議会との意見交換

教育研究評議会（11月1日）、役員会（11月14日）及び経営協議会（12月13日）において、各会議の構成員（学長を除く）と学長選考会議委員との意見交換を行った。

(4) 監事との意見交換

平成28年11月21日、監事と学長選考会議委員との意見交換を行った。

(5) 評価結果の検討

第49回学長選考会議（平成28年12月13日）において、(1)～(4)を踏まえた評価結果についての検討を行った。

2. 結果

上記のプロセスによる確認に基づいて学長選考会議で審議した結果、平成26年度及び平成27年度における学長の業務は適切に執行されていると判断する。